マイナ免許証・署名用電子証明書等未提出用

初めてマイナ免許証を持つ方へのご案内

マイナ免許証　～こんなときどうするの？～

◎　運転するとき

運転免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯する必要があります。
（マイナンバーカードを搭載したスマートフォン等を携帯して運転することはできません。）
警察官からの求めでマイナ免許証を提示した場合は、マイナ免許証に記録された特定免許情報を読み取る措置を受けなければなりません。 詳細は、裏面
また、運転する前には必ず**マイナ免許証読み取りアプリ**でマイナ免許証の有効期限の確認をしましょう。（マイナンバーカードの有効期限とは異なりますので注意が必要です。）

◎　氏名・住所・生年月日が変更になったとき

免許センター等への届出が必要です。必要書類や受付時間はHPをご覧ください。

◎　本籍が変更になったとき

免許センター等への届出が必要です。必要書類や受付時間はHPをご覧ください。

◎　運転免許証等の保有状況を変えたいとき

更新申請時以外でも、運転免許の保有状況を変更することができます。
保有状況は3種類です。申請される際は、各運転免許センターまでお問い合わせください。
①　運転免許証のみ　②　マイナ免許証のみ　③　運転免許証とマイナ免許証

◎　マイナンバーカードのICチップが破損したとき

免許情報がないマイナンバーカードでは運転できません。新しいマイナンバーカードが交付された際には、特定免許情報の記録申請（手数料1，500円）が必要です。
申請される際は、各運転免許センターまでお問い合わせください。

◎　海外で国外免許証を持って運転したいとき

海外では国外免許証のほかに、日本の免許証の提示を求められる場合があります。
しかし、マイナ免許証を提示しても、免許情報の読み取りに対応していない可能性がありますので、従来の日本の運転免許証をお持ちください。

◎　マイナンバーカードを更新するとき

マイナンバーカードの更新方法によっては、新しいマイナンバーカードに免許情報が引き継がれず、運転ができません。マイナ免許証で運転するためには、新しいマイナンバーカードを持参の上、特定免許情報記録申請をする必要があります。（手数料1，500円）
マイナンバーカードを更新する際に、新しいマイナンバーカードに免許情報を引き継ぐためには、事前に、免許センター等で署名用電子証明書の提出をした上で、オンラインでのマイナンバーカード交付申請をする必要があります。

◎　マイナンバーカードや署名用電子証明書の有効期限が切れたとき

→運転免許の有効期限満了までは、マイナ免許証で運転することができます。
ただし、ワンストップサービスの利用やオンライン講習の受講等はできません。
また、期限が切れた後に、新しいマイナンバーカードの発行手続きを行った場合、新しいマイナンバーカードには免許情報が記録されていないため、運転をすることができません。
その際は、特定免許情報記録申請を行う必要があります。（手数料1，500円）

マイナ免許証読み取りアプリについて

マイナ免許証読み取りアプリでは、マイナ免許証に記録されている免許情報を読み取り、確認することができます。また、マイナ免許証の有効期限が近づくとスマートフォン等に通知されるように設定することができます。（署名用電子証明書の提出は不要です。）

※　読み取りには、マイナ免許証の暗証番号を使用します。（4桁の数字）

※　詳しくは、「マイナ免許証読み取りアプリ専用サイト」（警察庁）を確認してください。
（URL：https://myna-menkyo-app.npa.go.jp）

※　「マイナ免許証読み取りアプリ」に関する問い合わせは下記のヘルプデスクまで
電話番号：03-6831-3221（通話料は自己負担となります）
受付時間：平日 8:30～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

～各種サービスを利用したい方へ～

現在、署名用電子証明書が提出されていないため、今のままでは、利用できないサービスがあります！　利用したい方は、免許センター等での手続きが必要です。

今のままでは利用できません！

◆　免許情報を引き継ぐためのマイナンバーカードの更新

オンラインでマイナンバーカードの更新申請をする際に、新しいマイナンバーカードに免許情報が引き継がれるように申請できるサービスです。

◆　ワンストップサービス（マイナ免許証のみの方限定）

氏名・住所・生年月日に変更が生じた際に、市区町村の窓口で一定の手続きをすることで、免許センターなどへ来場して変更を届け出る必要がなくなるサービスです。

◆　マイナアプリとマイナ免許証の連携（連携後にできること）

	免許情報の確認	オンライン講習の受講	本籍のオンライン変更	住所変更ワンストップサービス等の申請	免許証の期限等のお知らせ受信
マイナ免許証のみ	○	○	○	○	○
免許証とマイナ免許証（2枚持ち）	○	○	×	×	○

※　保有状況によって、できることが異なりますのでご注意ください。

※　オンライン講習は、優良・一般講習のみです。読み取りアプリでは受講できません。

署名用電子証明書の提出方法

申請場所	受付時間		持ち物	留意事項
宮城県運転免許センター	平日	9:00～11:00 13:00～15:00	①マイナ免許証 ②有効な署名用電子証明書と暗証番号（6～16桁の英数字のみ）	
古川運転免許センター	平日（金曜の閉庁日除く）／第2・4日曜日			第2・4日曜日前の金曜日は閉庁日です
石巻運転免許センター 仙南運転免許センター	平日（金曜の閉庁日除く）／第1・3日曜日			第1・3日曜日前の金曜日は閉庁日です
気仙沼警察署	平日			

※　暗証番号は、連続で5回間違えるとロックされます。

※　署名用電子証明書が失効している場合、暗証番号がロックした又は暗証番号が分からない場合は、市区町村の窓口にお問い合わせください。